

◎安心・安全

避難所

避難所（指定避難所）一覧

▶総務課危機管理係 ☎IP53-2321

月形町の7つの避難所での収容人員は、2,599名です。もし、この人数を超える被災者が発生するような災害が起こってしまった場合は、平成24年11月に南空知9市町村で「南空知災害時相互応援に関する協定」を締結し、助け合うことにしています。

また、健常者と共に避難所での生活が困難な要援護者のために、月形愛光園、月形藤の園、月形緑苑、雪の聖母園、つきがた友朋の丘の5つの施設を避難先とする「災害時要援護者用避難施設の使用に関する協定」を締結しています。

避難所		電話番号 FAX番号	施設の所在	避難対象地区
No	施設名			
1	旧札比内小学校	—	字札比内1008番地 (新富1)	札比内第1、第2行政区
2	札比内コミュニティ センター	☎54-3009	字札比内1123番地 (南札比内3)	札比内第3、第4、第5行政区
3	月形中学校	☎53-2439 FAX 53-2486	字赤川1030番地 (赤川1)	北農場第1、第2行政区
4	月形高等学校	☎53-2046 FAX 53-2047	1056番地 (赤川1)	赤川行政区、月形緑苑
5	多目的研修センター	☎53-2291	字知来乙263番地1 (麻生)	市北行政区、知来乙行政区
6	総合体育館	☎53-3443 FAX 37-2136	字知来乙264番地2 (麻生)	市南行政区、南耕地昭栄行政区
7	南地区広域集落会館	☎53-3798	字知来乙370番地の 31 (月ヶ岡)	中和行政区

一時避難所（指定緊急避難所）一覧

▶総務課危機管理係 ☎IP53-2321

一時避難所とは、災害などから一時的に身を守るために避難する場所で、地域住民の集合・待機する場所となります。また、ペットと一緒に避難した人など事情により避難所に入れなかった人などがテントなど設営をする場所ともなり、災害直後には一種の仮設住宅化することもあります。

月形町の一時避難所は次のとおりです。

避難所		施設の所在
No	施設名	
1	旧札比内小学校グラウンド	字札比内1008番地（新富1）
2	月形小学校グラウンド	字神園町1番地（市北5）
3	月形中学校グラウンド	字赤川1030番地（赤川1）
4	月形高等学校グラウンド	1056番地（赤川1）
5	多目的研修センター横広場	字知来乙263番地1（麻生）
6	旧中和小学校グラウンド	字知来乙297番地2（月ヶ岡）
7	旧昭栄小学校グラウンド	字篠津原野1714番地（昭栄）
8	南耕地集落会館前広場	南耕地1453番地2（南耕地）
9	旧知来乙小学校グラウンド	字知来乙22番地2（知来乙2）